

平成27年9月臨時教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年9月14日（月）午後6時00分
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 中藤 辰洋 |
| 教育長職務代理者 | 北浦 秀樹 |
| 委 員 | 南 一早枝 |
| 委 員 | 畑谷 扶美 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 赤坂 敏明 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 東口 祐一 |
| 教育総務課長 | 樫葉 浩司 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 茶谷 由孝 |
| 学校教育課長 | 明渡 賢二 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 東 壽美雄 |
| (庶務係) 教育総務課主幹 | 北庄司 俊明 |
5. 本日の署名委員 委員
- | | |
|--|-------|
| | 北浦 秀樹 |
|--|-------|

議事日程

議案第39号 【継続審議分】泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて
(教育総務課)

(午後6時00分開会)

中藤教育長

ただ今から平成27年9月臨時教育委員会議を開催します。
委員全員が出席されていますので、会議が成立しています。
本日の会議録署名委員は、北浦委員にお願いします。
本日は4名の方から傍聴の申し込みがあります。許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

先日の定例教育委員会議で継続審議となっています議案第39号「泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて」を議題とします。

確認の意味で、再度事務局案について説明させていただきます。

事務局案は9月1日に教育問題審議会から答申を受け、答申の内容から一部変更を行ったものです。まず、答申では調整区域は設けない方が良いとのことでしたが、この間、町会や子ども会など各種団体から強い要望を受けている状況の中、調整区域を設けないと理解が得られないと判断し、今回の指定校変更を行う地域は全て調整区域とすることにしました。ですから新しい指定校に通学するか、今までどおりの学校に通学するかは、町会や各家庭の判断によるという形にしました。

次に調整区域について答申以外にさらにプラスして調整区域として変更を行っています。

調整区域として加えている地域は、まず空連道にかかるもので、高架になっている長滝住宅と長滝東の一部を除いて安全面から空連道を横断しての通学は望ましくないと考えています。ご承知のように4月に長南小学校の児童が下校中に亡くなるという痛ましい交通事故がありました。今までのところ空連道では大きな事故は起こっていませんが極力そういう事態は避けたい、そこで日根野小学校の大規模化の解消に逆行するということで審議会では変更しないこととなった空連道より大阪側の母山及び机場の一部地域について、現在は上之郷小学校区ですが日根野小学校区とすること。また、上之郷小学校の教室が足りなくなるという受入の関係があって審議会では変更しないこととなった空連道より和歌山側の野口及び西出の一部地域について、現在は日根野小学校区ですが上之郷小学校区に変更すること。まず空連道にかかるものとしてはこの2つの地域です。

第三小学校は、小規模校ということで審議会の答申では、大宮町と上町を第二小学校区から第三小学校に変更してもらうこととなっていますが、佐野台小学校は、熊取西地区の開発等が見込まれるということでそのままになっているのですが、やはり同じ小規模校でありながら、第三小学校は隣接する地域に校区を変更してもらうようお願いする中で、佐野台小学校はそのままというのはなかなか説明もつきにくいという点と、泉ヶ丘の児童は阪和線を渡って長坂小学校に通学しており、線路を横断するという同じような理由で日根野の野々地蔵地区を中央小学校に変更するという審議会の答申がでている中、こちらもまた野々地蔵地区と同じで町を分断するというリスクはありますが、1丁目から4丁目まである泉ヶ丘の、1丁目と2丁目が佐野台小学校に近いということもあり、泉ヶ丘1丁目と

2丁目を佐野台小学校区に変更したいと考えています。

大木小学校は、小規模特認校ということで審議会の答申ではそのままになっているのですが、同じ小規模の第三小学校、佐野台小学校との関係からすると大木小学校だけ小規模特認校とはいえ、全く校区を変更しないということは市全体の観点からみて説明が難しいと思いますし、大土地区という歴史的な関係もありますので、土丸地区は日根野小学校区から大木小学校区に変更したいと考えています。現在土丸地区の児童は13人で、土丸地区から大木小学校へ通うとなると歩道もありませんし、距離も長く、歩いて通学することは不可能です。バス通学しかできませんので、校区を変わって頂く上で、土丸地区の児童が大木小学校まで通うためのバス運賃については、市の方で負担したいと思っています。

以上4つの地域を審議会の答申に追加した事務局案となっておりますが、最初に申し上げたように全て調整区域で、指定校は変更となりますが、指定校に変わっていただくか、今までどおりの学校に通ってもらうかの判断は、町会や各家庭の判断になります。ただ、同じ町でありながら、違う学校に行くことになれば地域のコミュニティという面では本当にリスクが大きいのですが、以前から申し上げているように子どもたちの安全と教育効果を優先させて頂くということで申し訳ありませんが、やむを得ないかなと思っています。

中学校については、小学校の指定校が変更になることにより中学校も変更となるわけですが、こちらも調整区域として、今までどおりの中学校に通学するか、新しい指定校に通学するかについては、ご家庭の判断に任せるということにしたいと考えています。ただ一つだけ審議会の答申にプラスして、長南中学校は現在小規模校で今後もさらに生徒数が減ることが予想されますので、これを解消するために現在小学校でも新一年生に限り指定校よりも距離的に近い学校がある場合にはそちらの学校に行けるという弾力的運用制度がありますので、長南中学校に関してだけ、隣接する上之郷小学校と末広小学校、指定校は末広小学校が佐野中学校で上之郷小学校は日根野中学校となっておりますが、小学校と同様に長南中学校の方が距離が近いというお宅も少しはありますので、長南中学校の方が近くて新一年生であれば長南中学校に通学できるという弾力的運用を長南中学校にだけ適用したいと考えています。

以上が審議会の答申から一部変更を行った教育委員会の事務局案です。変更箇所を中心に後ほどご意見をお伺いしたいと思います。

今後の手続き等については、新しい通学区域に変更となるのは平成29年度からで、平成28年の9月ぐらいには、調整区域となっているご家庭の子どもたちには、全て意向調査を行い、今までどおりの学校に通学するのか、新しい指定校に通学するのかを調査をした上で29年度にのぞみたいと思っています。ただ、28年度に新一年生として入学する子どもについては、新通学区域は29年度からですから校区変更が1年後に控えていることや制服などの関係もあり、変更となる指定校への通学を希望されるご家庭の子どもは、新一年生に限り28年度から入学することを許可したいと思っています。ただし、その子どもの兄弟がいる場合も一緒になると複雑になってきますので、それは許可できないのではと思っています。

また、指定校変更に伴う学校の選択については、一度学校を変った後、一年、二年後にまた元の学校に戻るということについては、基本的には許可しないということで考えています。

今後のスケジュールについては、教育委員会議での承認後、この案について9月議会で説明を行い、その後パブリックコメントを実施する予定です。例年10月中旬から11月の終わり頃にかけてタウンミーティングを小学校区、長南小学校区は福祉委員会の関係で南中区と長滝区に分かれていますので全部で14地区に、市長や副市長、私も含めて寄せて頂き市政について色々説明をする中でご意見をお伺いしており、そこでこの通学区域の見直しについても説明をさせて頂こうとも考えていましたが、予定の2時間ぐらいの時間の中で、この件を入れてしまうと長くなって他の報告ができないということもあり、タウンミーティングではこの件については基本的には報告せず、別途小学校区ごと

に全保護者に案内を出して、説明会を開催し、そこに町会の方にも参加して頂こうと思っています。審議会の答申は市のホームページにアップしていますし、本日教育委員会の案が決まれば、議会の報告が終わった段階でホームページにもアップし、周知したいと考えています。そして、最終は、1月の定例教育委員会議で新通学区域の決定を行いたいと考えていますのでよろしくをお願いします。

それでは、審議会の答申を受けて作成した教育委員会事務局案について、ご意見等があればお願いします。

畑谷委員

教育長のご説明に一度学校を変った後、元に戻るのには認めない方向でとおっしゃいましたが、調整区域の人が何年かそのままの学校にいて、何年か後に指定校に変わるのには構わないのですか。

中藤教育長

例えば高松南は、現在は第二小学校区で、今回の審議会の案は末広小学校ですよ。2年生の児童がそのまま第二小学校にいて、5年生で末広小学校に変わるのには構いません。ただ、一旦末広小学校に変わって、何年か後にまた第二小学校に戻るといのは許可しない方向にしないと収拾がつかないように思います。それも含めて、皆さんのご意見をお願いします。

赤坂委員

調整区域の方で指定校ではない小学校を希望され、その小学校に6年間通学した後、中学校はその小学校の指定する中学校に行くとは思いますが、それが自動的に行くのか、それとも本来の指定校である中学校にも行けるのかについてはどうですか。基本的には一つの小学校から複数の中学校に行くことを避けるという観点から言えば、小学校を選択したら中学校が決まってくると解釈しているのですが。

中藤教育長

現在第二小学校と日新小学校が二つの中学校に分かれて進学することになっており、その問題を解消するよう審議会でも検討して頂いて、今回の答申では第二小学校の方は解消できているのですが、日新小学校はそのままの形になっています。今回の見直しで、調整区域の泉ヶ丘を例にすると泉ヶ丘1丁目と2丁目は長坂小学校から佐野台小学校に変わりますので、佐野台小学校を選択した児童はそのまま新池中学校に通う可能性が高いと思いますが、元の第三中学校へ通いたいという希望があれば許可をせざるを得ないかなと思っています。中学校進学時に希望でどちらの学校でも可能となると、また、分かれて進学ということつながるのですが、赤坂委員はそれはしない方が良く思われているのですか。

赤坂委員

できるだけ避けた方が良くと思います。一つの小学校から複数の中学校に分かれることを解消するという観点と矛盾するように思います。また、校区を2回選択できるような感じに受け取られてもいけないですから、小学校を選んだ時点でもう中学校のルートは決まっているというルールにして頂いた方が良くと思います。

中藤教育長

ただ、この間、色々と要望を頂いたりしている状況の中、その辺りも強い要望があり、今回の変更で町を分断するというリスクがある中のご理解を頂くことですので。

赤坂委員

調整区域以外の方は全く校区を選択できないわけですから、2回も選択できる権利をもらえるという意味では不公平な感じがします。

中藤教育長

ただ、調整区域の方には通学区域の見直しに反対というような状況の中で無理をお願いすることになります。特に安全面からというところもありますが、例えば上町などは安全面では無く、第三小学校が小規模校なのでそれを解消するために無理をお願いするというようなところもありますので、不公平というよりも、そのあたりのことがありますので。

赤坂委員

しかし、そのルール作りをしっかりとっておいた方が僕は良いと思います。逆に曖昧になるより小学校を選択したら中学校はここですよという形の方がすっきりすると思います。

中藤教育長

もちろんその方がすっきりするとは思いますが、ただ、もうそうなると校区もややこしい調整区域にせずとも悪いけれども指定する学校が変わってくださいますとお願いするのも一つですが、それではなかなか理解が得られないと思います。ですので、一旦全て調整区域にして、安全面などを考えれば何年か経てば指定校の方が変わって頂ける家庭の方が増えてくると期待も含めてそう思っています。中学校も、小学校を変ったらそのまま同じ卒業をした子どもたちと同じ学校に行くとは思いますが、別の中学校に行きたいという希望は少ないとは思いますが、ただ、一旦どちらでも構わないという風にしなないとなかなか理解は得られないのではと私は思っています。

赤坂委員

私は、小学校を選択した時点で中学校はここですよということにしておいた方が逆に理解が得られるように思います。

通学距離を仮に優先する選択をすれば距離の近い小学校を選べ、中学校になればまた近い中学校を選択できるというようなことにもなりますので、それはどうかと思います。

中藤教育長

私もきっちりとは確認できていませんが、小学校は指定校に変わる方が近いところは結構あると思いますが、中学校になると逆に元の学校の方が近いというようなところがあるかもしれません。事務局どうですか。

榎葉教育総務課長

上町などは元の新池中学校の方が 指定校の佐野中学校に変わるよりも近いです。

中藤教育長

小学校は第三小学校と第二小学校なら通学距離はそれほど変わらない、第三小学校の方が近いところも結構ありますのでお願いもしやすいのですが。中学校はこのように逆に遠くなるという場合もあり、そういう理由のご意見も結構頂いていますので。

赤坂委員

悪く言えばより好みできるというような ということに繋がりがねませんので。その辺りはき

ちりしておいた方が良いのではと思いますが、意見に留めておきます。

中村委員

先日の定例教育委員会議で、今回の案で泉ヶ丘1丁目2丁目の子どもが指定校の新池中学校に通学する際、熊取町を通るのではという点についてはどうなりましたか。

中藤教育長

その件については、現在も佐野台小学校の児童は、熊取町を通過して学校に通っているもので問題は無いということです。

赤坂委員

日根野のイオンの向こう側の小さな区域は、佐野台小学校区となっていますが、今までは日根野小学校区だったのですか。

檜葉教育総務課長

ここは元から佐野台小学校区です。

赤坂委員

この地域は町会とか自治会組織はどうなっているのですか。

檜葉教育総務課長

この地域は青葉台というところで、熊取町と一緒に分譲された地域でして、町会も一緒に熊取側と活動しているということです。100戸ほどの住宅が泉佐野側にあって、できた当時はどうも熊取町の学校に行かせてほしいという申し出があったらしいのですが、熊取町と調整した結果、話がまとまらず、日根野地番なので日根野小学校にということになったそうです。その後、地域住民の方が安全面で佐野台小学校へ行きたいという要望があり、変更になった経緯があるように聞いています。

中村委員

図面で熊取駅の海側にピンク色の線で囲われた斜線の区域で中央小学校から日新小学校とか、緑の線で囲われた斜線の区域で佐野台小学校から日新小学校となっていますが、どう見れば良いのですか。

檜葉教育総務課長

斜線が調整区域で、ピンク色の囲われた地域は、中央小学校区となるところです。中央小学校から日新小学校に矢印となっているのは、中央小学校に指定校が変わりますが、元の日新小学校にも通うことができるということです。

赤坂委員

細かいことを言うようですが、今回指定校を変更する調整区域の中で100%地域的に距離が近い、町内の全ての地域で指定校の方が距離的に近い地域が2箇所あり、校区見直しのポイントである遠距離通学の是正という意味からすると、調整区域から外さないといけません。栄町と大宮町で、栄町は町内のどの場所をとっても第一小学校の方が近く、大宮町は第三小学校に近いと思います。他の調整区域は、例えば大西町はどこかの地域が第一小学校に近かったり、第二小学校に近かったりしているわけですが、大宮町はどのエリアをとっても100%第三小学校に近い、それなのに遠い学校に通学することができるようなまま調整区域としておくと、最優先課題となっている大規模小規模

校の解消の対象になっている第三小学校の校区にもかかわらず、調整区域のままにしておくというところは少し如何なものかという気がします。これも意見として述べさせてもらうということで結構です。

中藤教育長

他の地域は近いところもあれば遠いところもあるけれど、大宮町と栄町は町内のどこをとって指定校の方が近くなる。この2町については、必ず近いのだから調整区域では無く強制的に校区を変えて頂く方が良いのではというご意見です。おっしゃられている意味はよく解りますが、今回の校区見直しで、無理をいって校区変更をお願いするわけですから、どの地域も同じようにしないとそこだけ強制的に校区変更して頂くのは難しいと私は思います。

山下委員

調整区域を設ける方向になっているかと思いますが、定例の会議でも論議になりました調整区域とする期間についてはどうでしょうか。私は調整区域を設けるということは、何年間かの民意を問うていると思っています。それが5年か6年か、期間はわかりませんが、やはりどちらかに固まってくると思います。過去に日新小校区でも泉陽ヶ丘が中央小学校に通学しても良いようになったとき、何年後にはそちらに通うようになった例もあるように記憶しています。今回も調整区域とはいえ、何年後かには、どちらかに固まってくると思います。調整区域は民意を問うていると思いますので、一定の期間を経て、その時点でもう一度調整区域のあり方を検討し、状況を見て、調整区域から外してしまうような形はどうですか。

中藤教育長

そういうことも含めてここで論議して頂きたいと思っています。何年とするかは別にして、その時点で検討するという事は良いと思いますが、その期間についてもここで決めてしまう方がよいでしょうか。要望の中には調整区域は永久的に残して欲しいというようなご意見もありますが、これから30年40年先、どのように変わっていくかはわかりませんし、永久的に見直しをしないというのはどうかとも思いますが。

山下委員

ある程度期間をおいてという形にしないと仕方がないのではと思います。

赤坂委員

一定の期間をおいて再検討するという形で、期限を決めていた方が、今後見直しを行うきっかけになると思います。

中藤教育長

調整区域だけの問題だけでなく、いつかはまた、全体の校区見直しが必要となってくるとも思われます。

赤坂委員

基本的に調整区域は、地域の要望などを汲み入れるというメリットもありますが、逆に地域の方には、負担となるデメリットもあると思います。町で学校に行く子どもが二つの学校に分かれるということは地域のサポートを二校に分かれてしてあげないことには調整区域の意味が無いと思います。片方のところだけに交通指導員さんなどが偏ってサポートをして、片方はサポートが無いとかそういうこともあり得ると思います。町会から調整区域にして欲しいという要望があれば、そういうリスクも

ありますということを町会に申し上げるべきだと思います。地域で社会的な活動をして頂いている交通指導員や福祉委員の小地域ネットワークなど小学校区に合せて活動されているというのが原則ですので、調整区域で指定校では無い選択をされた児童に対するサポートをきちんとしてあげないと子どもたちの公平性が失われることとなります。そのあたりは町会や各種団体がきっちりと話し合ってどちらにもスムーズにサポートできる体制をとっていかないといけないと思います。教育委員会が調整区域とするということを決めるのであれば、教育委員会が主体的に町内などに働きかける必要がありますし、こういうデメリットが生じますということを事前にきっちりと伝えなければならないと思います。

中藤教育長

それは解って頂いていると思います。そういうリスクがあるから校区の見直しをやめてほしいということも言われています。ただ、町会も色々な事情があり、教育委員会が見直しをするのであれば、せめて調整区域におっしゃっているだけで、そのようなことも十分解られていると思います。

調整区域とすることで最終決定した場合には、実際にどのような状況になるかはわかりませんが、その段階で、ご無理をいって両方子どもたちを見守っていただくよう、できるだけ支援して頂くようお願いしなければと思っています。

赤坂委員

十分そのあたりは、教育委員会事務局のほうで調整をお願いしたいと思います。できれば本当は調整区域は好ましくないと思いますが、こういう方法にはこういうリスクがあるということを十分認識しながら進めて頂きたいと思います。

中藤教育長

進行させて頂くうえで、ここで少し確認させて頂きたいのですが、審議会として調整区域は望ましくないということでしたが、これまで多くの要望を頂いている中で、校区が変わるところはせめて全て調整区域にする方向で事務局としては考えています。やっぱり審議会どおりが良いと思われるのか、赤坂委員はそれに近い方向で発言をされていますが、他の方も調整区域はやめて審議会どおり調整区域は設けずに校区変更をお願いした方がよいというお考えですか。

北浦委員

私は教育長からも説明がありましたように審議会は本当に何度も話し合っていて、やはり子どものことを中心に考えて頂いた上での結論だと思います。ただ、これから町会などと調整を行っていく上で、ある程度の幅を持たないことにはたぶん収まりはつかないのではと思います。期間は別として調整区域を設けることについては賛成です。

畑谷委員

私は実際、調整区域内に住んでいますので、近所の人たちの意見をよく聞きくことがあります。これから新しく入学される子どもをもつ保護者はどちらでも構わないと思っている方もいます。ただ、現在学校に通学されている在校生については、卒業まで通えるようにはして欲しいと思います。期間については、行きたいという子どもがいる間は調整区域はあった方が良くと思います。

中藤教育長

元々調整区域を設けなくても在校生は卒業するまで経過措置を設ける予定でしたが、調整区域にすればそのまま通ってもらえるので敢えて経過措置は設けていませんが、そのことも含めて調整区域は

必要だというお考えでよろしいでしょうか。

畑谷委員

はい、そう思います。

中村委員

私も調整区域があった方がいいと思います。

南委員

私も調整区域はあった方がいいと思いますが、仮に調整区域を設けるとしても土丸地区を大木小学校に変更するというのは、ちょっとリスクが高いのではと思います。安全面に関しても問題があり、市の負担でバス通学ということですが、今まで歩いて日根野小学校に通学している児童もバスに乗らなくてはいけなくなります。大木小学校は、今後いつ廃校になるかわからないという不安もかかえ、入学した後もいつ複式になるかわからないという不安をもっていると思うのですが、そういう状況のところをわざわざ土丸の方を行ってもらおうようなことをして、仮に何年か先に大木小学校が廃校になるようなことになった場合、土丸の方はまた元の日根野小学校に戻るようなこととなります。この時期にあえて校区を大木小学校に変更するというより、今までどおり日根野小学校のままで良いのではと思います。

中藤教育長

現在土丸には13人の児童がいます。一人ぐらいいは歩いていますけどほとんどバス通学で日根野小学校に通っています。大木小学校は現在児童数が42人で、複式もできているのですが、更に児童が減少しないため、増やすような手立てが必要で。

今回の校区見直しで、第三小学校や佐野台小学校を小規模校ということで隣接する地域から変わって頂くのに、大木小学校だけが特認校とはいえ、極端に少ないわけですから、全市的な整合性という観点からも、土丸の方には申し訳ないですが、指定校を変更する案となっています。ただ調整区域ですので、大木小学校を希望しないということであれば仕方のないことで強制するわけではないのですから、教育委員会としては全市的な視点に立つ必要があります、一部の地区だけでなく、どこの町にも負担というか、全体的にご協力を頂かなければいけないと思っています。

赤坂委員

仮に日根野小学校を選択し、日根野小学校に通学する場合のバス代はどのようなのですか。

中藤教育長

現在もバス代は自己負担ですので、それは変わりません。同じ日根野小学校では、野々地蔵地区の児童も低学年はバスで通っていますし、羽倉崎の児童は電車で第一小学校に通っていますが、その子どもたちもご家庭での自己負担をお願いしています。ただ今回は指定校を変更し、それに従って大木小学校へ通学するようお願いするのですから。それに大木小学校へは歩いて通学することは不可能であり、バス代は市が負担すべきだということです。

畑谷委員

南海バスですね。バスは一時間に一本くらいですか。

中藤教育長

基本は、一時間に一本ぐらいですかね。朝の時間帯は一時間に2本ぐらいでていると思います。現在特認校制度によりバスで通学している児童もいますので、学校の登下校の時間帯に合わせて頂いていると思います。

南委員

特認校制度により大木小学校へ来ている子どもは、小規模が好きで、自然が好きで田舎が好きでという子どもが来てくれていると思っていますが、大木小学校の環境から中学校に進学する際に、大規模な人数の中に入って萎縮してしまう子が多いのですが、そういったリスクを逆に土丸の子に負わせてしまうのはどうかと思います。

中藤教育長

指定校が変更になりますが、調整区域ですのでご家庭の判断で日根野小学校を希望すれば通学できます。中には大木小学校の方が環境が良いということで指定校を選択する方もいるかもしれませんが、そういう選択をされる方がいれば大木小学校の児童数は少しでも増えることとなります。

山下委員

調整区域を無くした方がすっきりして、それによって生じる問題もなくなると思いますが、やむを得ないと思いますね。

中村委員

市全体の児童生徒数の推移について、児童生徒の推移は今後も減少傾向が続くものと予測されると思いますが、今後10年とか、大まかにどれくらいの減少が予測されているのですか。

中藤教育長

現在生まれた子どもの数はわかっていますので、10年先はわかりませんが、6年後の数字はあると思います。

檜葉教育総務課長

審議会の答申書に、6年後の平成33年の推計があり、小学校の児童数は4700人まで減少することが予測されるとあります。

山下委員

現在の児童数から6年後は、1割程度減るということですね。これから日本国内でも減少傾向が進む中、20年後にはかなり減少しているはずですし、ますます地域による格差も広がってくると思います。また、市内全体を見直さないといけない時期が来ると思いますし、廃校にならざるを得ない学校も出てくるかもしれません。

中藤教育長

市長も現在、定住促進策に力をいれてくれていますし、可能性が少ないかもしれませんが、反対に増える可能性もあります。そのあたりは今後の様子を見ていかないと、現段階では予想はつきません。年数を切るか別にして10年くらいは調整区域はさわらない、そのままで。それぐらいの適当な時期がきたらもう一度調整区域を続けるかどうかも含めて検討しなければならないと思います。

赤坂委員

りんくうタウンは、現在、商業地域で住宅が建てられない地域になっていますが、大阪府としては、できるだけ早くどうかしたいという気もあるだろうし、そこで商業地域を外した場合に宅地や大型の住宅施設ができる可能性があると思います。仮にそうなった場合に受け入れなどは大丈夫でしょうか。

檜葉教育総務課長

委員の皆さんも学校訪問で第一小学校に行って頂きましたが、空き教室があり比較的余裕がありますので、ある程度までは対応できるのではと思います。

赤坂委員

大型マンションができて受け入れは可能ですか。

檜葉教育総務課長

かなりの高層や何棟もできるという場合は難しいかもしれませんが、現状は特に浜手側の学校の減少幅が大きいので対応は可能と思います。

また、今回の校区見直しによって、羽倉崎と松原地区の子どもが185人となっています。新しい指定校に行ってもらえばその人数分は可能となります。

中藤教育長

その他で何かありませんか。長南中学校の弾力的運用のことや新一年生に限り来年度から希望すれば新しい指定校にという点、一旦指定校が変わった後、もとの学校に戻りたいという場合についてはどうですか。

赤坂委員

新一年生に限り、来年度から弾力的に対応される形で良いと思います。

中村委員

要望書の中に末広小学校とか長南小学校の方々からのものはありませんが、特に要望はないのですか

檜葉教育総務課長

末広小学校区の方からは、ほとんど問い合わせもない状況です。調整区域の場所も長南小学校を選択されている方もかなり多いようです。

畑谷委員

長南小学校から末広小学校とか第二小学校と末広小学校の間であれば制服は変わらないのですが、もし新一年生からでは無く、途中から通っている子どもが転校する場合は違う制服になりますよね。その場合は制服を買い替える必要が生じることにはなりますが、そのままの制服でも構わないのでしょうか。

中藤教育長

今でも転校生の場合は、そのままの制服でも構わないと思います。残りどれくらいの期間をその学校で過ごすかやご家庭のお考え、事情もあると思いますが、体操服などもそのまま、必ず制服を変

えてくださいというような強制はしていないと思います。

山下委員

強制はできないですよ。身体が成長していきますので、制服を買い替える際には新しい学校のものに変えることになると思いますが、制服が混じるのも、目いっぱいでも5年間ほどですので、それは仕方ないと思います。

中村委員

第二小学校では年に一度、制服交換会というものがあります。

中藤教育長

卒業生から制服を譲ってもらうとか、そういうものですか。

中村委員

はい。そういう機会を活用して頂くのもいいかと思います。

中藤教育長

普通の転校であれば少ないですが、このように全市的に実施するとなると、かなりそのような制服の問題が生じてくると思いますので、その点については、学校と話しをさせて頂こうと思います。

畑谷委員

平成29年度に校区見直しで指定校が変更になりますが、その時点で現在通学している学校を選択し、周りの状況でその後、平成30年度とか31年度から指定校に変わるのは構わないのですか。

中藤教育長

それは構わないと思います。29年度でなくて、途中の年度からでも構いませんが、一旦指定校に変わったのに、また元の学校に戻るのには認めない方向でと考えています。

山下委員

一度変更して、その後元に戻るというのは駄目だと思いますよ。事務手続き等もややこしくて仕方がないです。

畑谷委員

調整区域の方も徐々に指定校の方に変わっていってくれるかもしれないですね。

山下委員

今までの皆さんの意見で決まりつつあるのが、調整区域は設けるということ、それと年月を定めないが、ある程度の期間で調整区域をなくしていく方向ですよ。そして、今は各調整区域についての意見を聞いているという段階ですよ。

中藤教育長

そうですね。他にご意見が無ければ、ここできちんと整理する意味でも確認をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

まず、審議会の答申では基本的に調整区域は好ましくない、調整区域は設けないということでしたが、教育委員会の案としては、今回指定校を変更する地域は、全て調整区域にするということは決定してよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。

それでは今回指定校を変更する地域は、全て調整区域にするということに決定します。

次に調整区域の期間についてですが、通学区域の見直しには反対で、やむを得ないとしても、せめて永久的に調整区域としてほしいという要望を頂いているところもありますが、永久という訳にはなかなかないと思いますが、どうですか。

赤坂委員

今後校区の見直しや学校の統廃合の問題が起こった場合に、未来永劫的なことを決定したら、今後とも要望すればどんな形でも受け入れられるということになり、なし崩しになる面があると思います。一定の強制力を維持しておかなければ、次の問題が起こったときに余計に難しくなるのではと思います。

中藤教育長

ですので、調整区域の期間を少なくとも10年くらいは設けるというか、調整区域は外さない、そのままにするという目安を10年としてよろしいでしょうか。

山下委員

何年が良いのか、いつかは無くさないといけないのは間違いないと思いますし、10年も経てばたぶんもうどちらかに固まっていると思います。

中藤教育長

それでは、教育委員会の案としては、調整区域を設ける期間を少なくとも10年ということで、その間は調整区域のままとし、強制的に指定校へ行かせるようことはしない、その後、再度見直しを含めて検討するということがよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、その点は決定したいと思います。

次に、審議会の答申に追加して、新たに空連道の関係で野口・西出の一部、母山 機場の一部、泉ヶ丘1丁目、2丁目、土丸の指定校を変更することについてはどうですか。

赤坂委員

距離的には、泉ヶ丘1丁目、2丁目は佐野台小学校の方が近いところもあり、特に1丁目の山側の地域は確実に近いと思います。基本的に町を分断するというリスクについては好ましくありませんが、やむを得ないことだと思います。

中藤教育長

今回も見直し案では、そういう点では他の地域も町を分断することになり申し訳ないことであると
感じています。

中村委員

泉ヶ丘1丁目、2丁目の方からは要望やご意見などは届いていないのですか。

中藤教育長

審議会ではこの地域についての校区見直し案は出ていませんでしたから、教育委員会としてこの案
が出れば反対という意見やご要望が出てくるかもしれません。

赤坂委員

指定校は変更になりますが、調整区域となりますので。審議会では、校区が変わるということ自体
でアレルギーを起こされて要望書など色々な動きがありました。調整区域となれば、これまでのよ
うなことはないかと思えます。しかし、教育委員会の案で急にということは思われる、地域の意見を
聞かずにということは出てくるかもしれません。

中藤教育長

これまでも地域の意見は申し訳ないですが聞いていませんので、審議会で審議を進める内容を見ら
れてご要望は頂いていますが、事前にどうですかということは申し訳ないですが聞いていません。し
かし、教育委員会の案で追加となった地域からは、審議会では無かったので、このあたりは公表すれ
ばあるかもしれません。ですが、調整区域としますのでお願いせざるを得ないと思えます。

もう一度ここで確認しますが、空連道の関係で、高架になっているところは別にして全部空連道は
渡らないということで、野口・西出の一部、母山・機場の一部、それと泉ヶ丘1丁目、2丁目と土丸
については審議会の答申から新たに指定校を変更する区域に追加し、それを教育委員会の案とするこ
とでよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、その点についても決定したいと思います。

長南中学校に小学校と同じ弾力的運用を適用することについてもよろしいですか

(各委員 「異議なし」の発言あり)

その他で申し上げた29年度から指定校変更となりますが、希望すれば新1年生に限り28年度か
ら、29年度から新しくなる通学区に通学することも可能とするという点についても、よろしいでし
ょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

今後のスケジュールについても特にございませんか。

山下委員

最終決定は1月になるのですね。

中藤教育長

はい。もう一度確認しますが、9月議会で議会に説明をさせて頂き、教育委員会の案を公表して10月以降にパブリックコメントを求めたり、小学校区ごとに説明会を行い、ご意見を聞かせて頂き、最終は、1月の定例教育委員会議で正式に決定したいと考えています。

赤坂委員

説明会は小学校区ごとですか。

中藤教育長

はい、その予定です。全保護者に案内して、体育館などで実施する予定です。会場の都合などもありますので、できれば事前に参加希望をとって開きたいと思っています。町会の方も町会連合会をつうじて案内させて頂き、保護者以外の方も来て頂けるように、しっかりと全市的なことも含めて、特に校区見直しに関係するところを中心に説明をさせて頂きたいと思っています。

赤坂委員

小学校区ということは、13校区中何校区で実施するのですか。

中藤教育長

説明会は13校区全部で実施する予定です。日新小学校や北中小学校は校区見直しには直接関係がありませんので、参加者が無ければ行いませんが、一応全市的なことですので、全部の小学校区で実施する予定です

赤坂委員

中学校5校もですか。

中藤教育長

小学校区だけです。中学校の保護者の方も小学校に来て頂くというように考えています。中学校にももちろん説明会の案内は出しますが、小学校区ごとに会場は小学校で実施するという事です。

山下委員

その説明会には保護者だけでなく、町内の人も参加できるのですね。

現在通っている子どもがいなくても、今後入学する予定や関係する方がたくさんいると思いますので。

中藤教育長

はい、もちろん参加してもらえます。

ただ、今から説明会の日程調整をして、市報に掲載できるかどうか。その場合でも町会にお願いして回覧などをして頂き、市のホームページでももちろん周知するようにして、できるだけ興味のある方には来て頂いてと思っています。小・中学校の保護者だけでなく、町会の方にもできるだけご案内をさせて頂くつもりです。

畑谷委員

市報での案内については、町会に未加入で市報が届いていないという家庭もあると思いますので、学校からきっちりと案内文を届けて欲しいと思います。

中藤教育長

学校を通じて、小学校も中学校も全てのご家庭に説明会の案内はします。ただ、市内全域一件一件にまでご案内はできないので、回覧やホームページで。市報が間に合えば市報でできるだけ周知をさせて頂いてと思っています。

赤坂委員

一番の最優先課題の大規模校小規模校の解消にむけての是正については、今回の決定では、なかなか解消に向けた第一歩みみたいな形になってしまい、解決はできていないと思います。今後これらについて継続的に話し合う場というのは、審議会はこれで一旦終わってしまったので審議会ではできないと思いますが、その代わりに話し合える機会というのを設ける予定ですか、それともこれで一応終わりということですか。優先課題がちょっと不消化みたいな形になってしまったと感じています。

中藤教育長

今回の見直しのポイントの大きな一つとして大規模校小規模校の解消というのがありました。ただ赤坂委員がおっしゃっているように、小規模校である第三小学校、佐野台小学校、大木小学校は、その解消のため一部の近隣地域から変わって頂くよう指定校を変更しましたが、あくまで調整区域ですので蓋をあけたらほとんど変わってもらえないということは当然考えられるわけです。そうなったときに小規模校の解消にならないということで、議会でもそういう話は出ています。ですので、そうなった場合は再度教育問題審議会を立ち上げるかは別にして、調整区域は今後10年間見直さないことを先ほど決定しましたので、あと考えられることといえば、例えば第三小学校や佐野台小学校も小規模特認校にして市内全域から通えるようにするとか、そのようなことも検討せざるを得ないと思います。また、逆に調整区域の皆さんがほとんど指定校に行くようになれば教室が足りなくなる可能性もあり、その場合は校舎の増設なども検討しなければならないと思っています。そのあたりは状況を見ながら、調整区域は変えられませんので、他の方法が無いのか、教育委員会議会でそういうことは折を見て検討していきたいと思っています。

他にありませんか。

無いようですので、議案第39号「泉佐野市立小学校及び中学校の通学区域の見直しについて」は、事務局案を教育委員会の案として決定することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案を決定し、今後議会の説明、パブリックコメント、小学校区ごとに説明会等手続きを進めて行くことにしますのでよろしくお願いします。

これもちまして、臨時教育委員会議事は終了させていただきます。

ありがとうございました

(午後7時7分閉会)

上記のとおり、本市教育委員会の会議の顛末に相違ないことを記すため、ここに署名する。

平成27年10月2日

教育長

委員